

学校関係者評価報告書 (令和6年度)

令和 6年 10月

学校法人 都築学園

関東リハビリテーション専門学校

令和6年度 学校関係者評価委員会

学校法人 都築学園
関東リハビリテーション専門学校
学校関係者評価委員会

会 議 名	学校関係者評価委員会
開 催 日	令和6年9月30日(月)
開催時間	18時00分～19時20分
開催場所	関東リハビリテーション専門学校 第2基礎作業実習室
出席者	外部委員(4/4名) 中山 陽貴 (医療社団法人三成会河北前田病院・理学療法士) 淵橋 潤也 (横浜リハビリテーション専門学校・理学療法士) 八木 崇 (卒業生、介護老人保健施設 ウェルピア白寿・作業療法士) 笠原 健生 (卒業生、介護老人保健施設 四季の里・作業療法士) 事務局(4名) 奈良 研治 関東リハビリテーション専門学校 副校長 兼 作業療法学科長 反町 拓 同 理学療法学科長代理 植木 正史 同 事務長 長谷川孔亨 同 事務職員(総務課長)
配布資料	令和5年度 自己点検・評価報告書 R5年募集用学校パンフレット、同学生募集要項
議 題 等	1. 会場、配置資料の説明 総務課長(長谷川) 2. 委員会参加者の紹介(自己紹介主体) 進行;総務課長(長谷川) 3. 委員長の選任 総務課長(長谷川) 4. 学校評価についての説明 総務課長(長谷川) 5. 評価項目ごとのヒアリング・意見交換
議事 (委員長選任)	学校関係者評価委員会委員の紹介・挨拶に続き本委員会委員長選任について 前年度八木委員が委員長の為、理学療法士の方から選出したいと提案、中山委員が本会委員長に立候補し、選出された。

自己点検評価表に基づき質疑応答

評価項目	質疑応答
●基準1 教育理念・目標 育成人材等	以下の各小項目について説明した。前年度同様のため、現状を認識して頂き、特に疑義は出なかった。 ① 学校の教育理念・目標・育成人材(ディプロマポリシー)は、定められ学校パンフレット等に明示し周知している。 ② 学校の職業教育の特性は、各学科とも医療系の国家資格取得と明確である。 ③ 社会のニーズを学校教育の目標及び将来構想等に反映する事については、パラスポーツ指導員認定校や福祉・介護資格取得支援等を取り入れ、更に日本スポーツリハビリテーション学会認定トレーナー養成課程の認定を得る等の工夫をしている。 ④ 教育理念等の学生への徹底については、入学直後の新入生オリエンテーションや学校HP等に明示し、周知している。
●基準2 学校運営	以下の各小項目について説明した。特に、⑥の専任教員の配置と担当科目の適合性について、今回の自己評価では、適合しているが、今年度は現在理学療法学科の専任教員が1名欠なのを説明した。 ① 学校の目的に沿った運営方針と ② 事業計画の策定については、年度の事業計画と予算執行計画で明示されそれに従って行っている。 ③ 運営組織や意思決定機能、④ 人事・給与規定、 ⑤ 教育及び予算執行等の意思決定とそのシステムについては、都築学園規定及び校務システムによる。 ⑥ 専任教員の配置と担当科目 ⑦ 情報システムと情報公開について、今年も本校HP上に情報公開をしている事を説明した。
●基準3 教育活動	以下の各小項目について説明した。特に④ 授業評価の実施・評価体制についての現状を説明し、それに対して各委員から各種意見等があった。 ① 課程編成、教育到達レベルや学習時間の確保、② 各学科のカリキュラム編成については指定基準を満たし、認定を受けていることを説明した。③ キャリア教育・職業実践教育の視点に立った工夫と開発については日本パラスポーツ指導員養成施設認定校であることを説明した。 特に④ 授業評価の実施・体制について、現在は学生アンケートによるものだけであり、何か他の方法を委員の方に意見を聞いた。 本項目では、学生意見は教育の現状を把握し改善に繋がるものでアンケートは重要と認識、本項で活発な意見交換が行われた。具体的にはアンケートの提出時期・回数・項目・ネットの活用等いろいろな意見があり大変参考になった。アンケートについては、いかに多くの学生から聴き取りするかも大切である。一方、アンケートが取りっぱなしになっていないか。今後も学校として継続して検討していきたいとした。 ⑤ 成績評価・進級／卒業の判定基準は、学則により明確であり、⑥ 資格取得に対する指導体制については、1年次から模試を取り入れ、国家試験対策講義も行っていて、特に問題はなし。 ⑦ 臨床実習は、施設及び指導者が確保され、適正な指導の下、臨床実習計画及びスーパーバイザー会議が実施されており特に問題なし。⑧ 教員が先端的な知識・技能修得のための研修、指導能力・資質向上のための取組みについては、各種研修等の参加は業務及び予算の制約の中、参加可能な教員研修等に積極的に参加している。 ⑨ 優れた教員確保するためのマネジメントや能力開発については、特に意見はなかった。

●基準4 学修成果	以下の各小項目について説明した。特に、②、③の資格取得率及び退学率について、活発な意見交換を行い貴重な提言を頂いた。 ① 就職率向上については、開校以来、就職を希望する学生の就職内定率100%であり、特に議論はなかった。 ② 資格取得(国試合格)率については、理学療法学科(昼間部)はR4年度(88.8%)からR5年度(95.8%)、作業療法学科(夜間部)はR4年度(57.1%)からR5年度(100%)とどちらも全国平均を上回り、取得率の向上が図られた。合格率は、学生の入学に直結するので、今後も100%を目標に実施していきたい。 ③ 退学率については、R4年度10名からR5年度8名に減少した。前年度から低減したが、退学の原因は、1年生が主で入学したが思った職域でなく進路変更とか、意欲の低下及び学力不振等でそれに対する対策が必要と思料する。退学しそうな学生を早期のうちに掌握し、面談等で状況を把握し処置することが重要である。 ④卒業生・在校生の社会的活躍及び評価は、学校の広報活動に重要であり特に卒業生をもっと活用した方が良いとの意見があった。
●基準5 学生支援	以下の各小項目について説明した。特に、②の学生相談室について意見交換があった。 ① 進路・就職に関する支援体制は、既に構築され高い就職率を維持している。 ② 学生相談に関する体制については、1週間に1回実施しているが、担任とは違い学生相談室の先生なら話せることもあり、退学者が減少したことと関係したと推察される。また、匿名でSNSを活用した悩み相談や投書箱等を設置とかいろいろな意見があった。今後参考にしていきたい。 ③ 経済的側面に対する支援体制は、各種公的奨学金及び教育ローンの紹介を実施し、また、毎年修学支援新制度の認定を受けており、対象学生への支援を継続実施している。 ④ 学生の健康管理支援については年一度の健康診断実施している。 ⑤ 学生の日常生活・校外活動支援については学年担任が主に担当している。 ⑥ 保護者との連携については、必要都度、教員及び職員が連携し、実施する。 ③④⑤⑥の項目については、特に質疑はなかった。 ⑦ 卒業生への支援態勢については、基準4の④項同様、卒業生との関係は重要であり学校HP等を活用し、卒業生との連携を広報等に生かせないかを継続検討していく。
●基準6 教育環境	以下の各小項目について説明した。現状を認識して、特に意見等はなかった。 ① 施設・教材については支障の出ないように適宜整備している。 ② 実習施設の教育体制と連携については、基準を考慮した施設の設定と実習前の指導者会議の開催、実習地訪問による密な連携を図っている。 ③ 防災体制については、新入生オリエンテーション教育の中で徹底している。
●基準7 学生の募集と受入	以下の各小項目についての説明した。 特に少子化等厳しい募集状況による本校の取組みを説明し、この環境下での今後の募集広報の方向性について意見を伺った。更に、夜間部の作業療法学科から昼間部への移行や学校パンフレットのあり方について議論を行った。 ① 学生募集活動については、毎年の年度募集計画に沿って、募集要項を作成して募集広報を展開している。 ② 学生募集に関する入試の評価判定基準については、現状の評価法(5点満点で合格基準3点以上)を説明した。 ①②の項目で特に議論はなかった。 また、作業療法学科については、夜間部を昼間部に移行するが、現状昼夜間、問わず入学希望者が厳しくなっており作業療法の学生をどうやったら確保できるか考える状況にある等の意見が出た。 また、学校パンフレットについてもシンプルで写真等多くし視覚に訴える等の意見等があり、今後パンフレットの在り方についても検討していく。

●基準8 財務	以下の各小項目について説明した。現状を認識して頂き、特に疑義は出なかった。なお、法人として財務基盤に問題ないが、特に充足率が低い夜間部の作業療法学科を昼間部に移行し、この学科の募集状況の改善を図りたい。 ① 中・長期的な財務基盤について、法人としては安定している。 ② 予算執行、収支計画については、年度計画に基づき法人として厳格に運用している。 ③ 財務に関する監査については、2年に一度、外部の会計監査を受査している。
●基準9 法令等の遵守	以下の各小項目について説明し、各委員に現状を認識して頂き、特に法令等の遵守に関する疑義は出なかった。 ① 関係法令・養成施設認定基準の遵守について、適切に運営し、監督官庁の審査も受査している。 ② 個人情報保護対策、法人として学園規程を整備し、厳にこれを遵守している。個人情報の漏洩に対しての危機管理を意思統一している。 ③ <u>自己評価・学校関係者評価・第三者評価の実施と情報公開については、毎年、本校のHPにてWEB開示している。また、今年度は、作業療法学科の第三者評価機関の審査があることを説明した。</u>
●基準10 社会貢献	以下の各小項目について説明した。現状を認識して、特に③の公開講座・教育訓練の実施は学校の宣伝になるので積極的に実施した方が良いとの意見があった。 ① 学校の教育資源・施設を活用した社会・地域貢献について、工夫して可能な限り実施できるように検討する。 ② 学生のボランティア活動の奨励・支援については、東京民医連等が行う夏期ゼミや地元のボランティア活動への参加を促し、毎年複数の参加者がいる。 ③ 地域に対する公開講座・教育訓練の実施については、現在実施していないが、どのような形で実施できるか引き続き学校内で検討していく。
まとめ	今年の学校関係者評価委員会は、昨年から開催時期を9月に変更し開催しましたが、各委員のご理解のもと、活発に建設的な意見、提言を頂きつつも、短い時間内ではありましたが全般的にはとても有意義な委員会となりました。 今回頂いた貴重な意見、提言を学校として真摯に受け止めて今後より良い専門学校(教育機関)を目指して一つ一つ改善を図ってまいります。

令和 6 年 10 月 29 日
 関東リハビリテーション専門学校
 学校関係者評価委員会
 委員長

中山陽貴